

## 令和6年度 第2回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会要項

令和7年3月21日（金）14:30～

於 龍ヶ崎市教育センター

進行：事務局（教育センター）

1 開 会（事務局）

2 教育長あいさつ

3 協 議（進行：会長 記録：事務局）

（1）国の動向～いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（R6.8）について

（2）本市のいじめ問題の現状や対応

（3）学校の取組状況

（4）意見交換

5 閉 会（教育部長）

## 令和6年度 いじめ認知件数

R7.1.31現在

## 【小学校】

## 【中学校】

## 1 いじめの認知件数

R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
117	113	202	317	415	73	92	117	164	166

## 2 上記1について、以下のいじめの態様別の件数(複数回答)

- ア 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- イ 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- エ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- オ 金品をたかられる。
- カ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- キ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ク パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。
- ケ その他

R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
68	59	127	193	228	48	49	77	98	118
11	3	11	29	28	6	5	2	9	11
33	21	61	78	139	5	15	26	33	22
4	12	21	38	70	7	9	13	12	16
0	3	4	3	3	0	2	0	1	2
6	8	11	23	40	8	4	13	16	16
11	11	94	78	55	15	13	5	16	41
3	14	5	10	5	21	20	26	25	18
0	0	0	1	0	0	0	0	1	0

## 1 いじめの定義(いじめ防止対策推進法)

いじめ防止対策推進法における「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義されている。

## 2 いじめ解消について

(1) 解消については、単に謝罪をもっての解消ではなく、次のことが満たしたものを解消とすることを基本としている。

- ① 「いじめの行為が止んでいること」(3か月を目安とする)
- ② 「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」

(2) 令和5年度において年度内に解消できなかった事案は、小学校で116件、中学校で26件あったが、令和6年6月現在では、小学校で10件、中学校で2件の「見守り継続中」の事案を除き、解消に至っている。解消に至った事案も含め、各学校で事案の内容を確実に引き継ぎ、学校での見守りを継続している。「数年後に同じ相手から…」といったケースも見られることから、「確実な引継ぎ(特に小→中)」と「丁寧なかかわり(“ないだろう”ではなく“あるかもしれない”)」を周知徹底していく。

## 3

本市では、「いじめの芽」や「その兆候」を早期の段階で把握し、適切に対応できるようにするために、学校に対して、認知について、定義に従い、被害児童生徒が苦痛を感じていたり、感じていると認められるもの、その訴えがあったりしたものはすべて積極的に認知するように伝達している。

また、「いじめの実態は時代とともに変容していることを教職員が認識すること」、「子どもの日常に紐づいた指導を行うこと」も大切な視点であると考えている。文部科学省が紹介している教職員向けの研修動画「ネットいじめ研修」や、児童生徒向けの動画教材「ともだち・かかわりづくりプログラム」を積極的に活用するよう、各校の生徒指導主事を通じて引き続き指導助言に努めていく。

## 教育センターでのいじめに関する取組

## 1 相談事業

(1) 教育相談員による相談（令和6年4月～令和7年1月）

※延べ回数

	不登校	学校生活・ 集団不適応	対人・ 行動	いじめ	学業・ 進路	教師	家庭	障害・ 発達	その他
来所相談	793	106	15	0	10	10	19	1	5
適応指導	1,288	36	0	0	0	0	0	0	0
家庭訪問	16	0	0	0	0	0	0	0	0
学校訪問	136	9	0	0	0	0	0	0	0
電話相談	339	28	4	0	2	4	4	0	3
メール	11	0	0	0	0	0	0	0	0
他機関と連携	2	2	0	0	0	0	0	0	0
計	2,585	181	19	0	12	14	23	1	8

(2) SNS 相談アプリ「STANDBY」事業（中学校のみ）

令和元年度より、いじめをはじめとした生徒の様々な相談の窓口を広げ、きめ細かい対応を行っている。

令和6年度も引き続き、市立中学校において中学1年生を対象に「脱いじめ傍観者」教育を行った際に、その場で一人一台端末にSTANDBYアプリの登録を行った。また、2・3年生にも年度初めに改めて周知したことにより、学校での休み時間であったり、帰宅してから自分のモバイル（スマホやPCなど）からであったりなど、相談をしてくる生徒が多数いた。

長期休業前には、市立小中学校の全学年で、本相談窓口だけでなく県の相談窓口も含めた周知を繰り返し行った。

令和6年度の相談件数等については、下記のとおりである。

○相談件数 **36件** ※R7.1時点

○相談内容（1件で複数内容の相談あり）



相談内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
人間関係、友人関係	5	1	14	9	11
学校生活、自身の生活	3	2	9	1	3
いじめ	1	1	1	2	5
自殺念慮	2	0	0	0	1
部活動	3	0	0	0	1
家族、親	1	4	5	2	3
勉強、進路	1	0	5	2	1
自分自身のこと	1	2	12	3	11

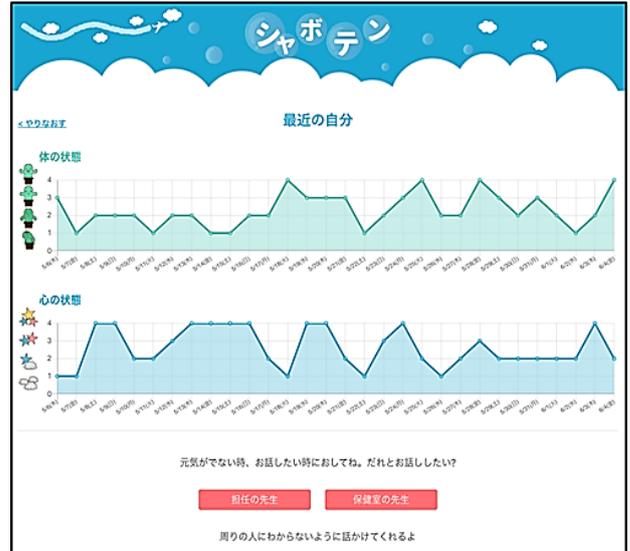
(3) 心と体の健康観察アプリ「シャボテンログ」事業（全小中学校）

令和4年度より、市立小中学校において、一人一台端末を活用し、児童生徒が毎日自身の心と体の状態を入力することで、学級担任等が児童生徒の不安や悩みに等に早期に気づき、適切な声かけや教育相談等の対応ができるようにしている。

また、児童生徒自身のグラフ化された心身の状態を見ることができ、自分自身を振り返ることができるようにしている。

「話したいボタン」については、各学校の実態に応じた活用例が見られている。市内A小学校では担任だけでなく、「保健室の先生」「相談室の先生」などの選択肢を設定し、教育相談コーディネーターが相談につなぐシステムを構築している。

またB小学校ではシャボテンログの画面を教務主任や教頭が確認することで、児童のSOSにスピード感をもって対応することができている、との報告も受けている。



2 啓発事業

(1) 「脱いじめ傍観者教育」「SOS の出し方に関する教育」の実施

○全中学校において、中学1年生を対象に、外部講師を招聘し「脱いじめ傍観者教育」の授業を行った。

【ねらい】

- いじめの問題を早期に解決するためには、被害者・加害者以外の児童生徒が観衆・傍観者の立場にとどまらず、被害者が加害者に声をあげたり、いじめが行われている雰囲気を変えたり、誰かに相談したりといった、何らかの行動をとることが重要だということを理解する。
- 一人一人がいじめを止める行動をとれるかどうかには、クラスの雰囲気が関わってくることを理解し、一人一人の日常の態度がいじめの予防や解決に関係していることを理解する。
- 特にネットいじめにおいては、教師や保護者が直接いじめの状況に気付くことが難しいこと、文字だけのコミュニケーションにおいて雰囲気を変えることが難しいことを踏まえ、工夫していじめを止める行動をとれるようになる。

○継続した指導が必要であることから、中学2・3年生では外部講師を招聘した「SOS の出し方教育」の授業を行った。

(2) 茨城県スクールロイヤーによる出前授業

県スクールロイヤー活用事業を利用し、令和6年度は城ノ内中学校（対象：3年生）において、「いじめ予防に関する授業」を実施した。

○城ノ内中学校における「いじめ予防に関する授業」

【ねらい】

法に基づいて「いじめ」を考えさせることで、いじめ問題等の未然防止を図る。特に学校の生徒指導上の課題である SNS に起因するいじめに焦点を絞った内容を行う。

【授業の成果】

具体的な事例や法律の観点からいじめを考えることで、いじめが重大なものであるという理解を深めることができた。また、自死事案の手紙から、身近に起き得る行為で人の命にもかかわる重大な問題となりかねないことを真剣に考えることができた。また、社会に暮らす全員が幸せに暮らすためにどうすべきかという議論から、「加害と

ならない・被害となったら相談する・傍観者となったら集団で助ける方法を模索する」などの考えをもつことができた。SNS 利用についてもいじめ予防の観点から、日常の中でどうすべきかを学ぶことができた。

### (3) 生徒指導連絡会の開催

市内小中学校の生徒指導主事の半数以上が入れ替わったため、昨年度に引き続き、今年度も、「龍の子が SOS を出しやすい校内相談体制とは？」というテーマで校内研修ができるよう、プレ演習を実施した。「ワールドカフェ」を導入した校内研修の実践報告からは、「キャリアや年齢の違う教職員が、意見交換をする機会がなかなかない中で、『この先生はこんな意見をもっているんだ』と気づくきっかけとなった」といった感想が聞かれた。校内の相談体制が充実するためには、「教職員同士が話しやすい関係にあること」＝「同僚性」が大切であることは、国立教育政策研究所の調査でも明らかになっており、いじめの未然防止にもつながると考えられる。

校内相談体制については、組織として常に見直していくことは大切な視点ではあるが、2年連続して実施したことによる研修のマンネリ化など、課題も散見されていることから、次年度は実施形態やテーマ等再考する必要があると考えている。

また今年度は、生徒指導連絡会で「情報共有」をする時間を意図的に多く設定した。多くの生徒指導主事から、「自分の学校でずっとやってきたやり方は分かるが、他の学校がどのように取り組んでいるかについては、意外に分からない。他のやり方があるなら知りたい」との意見が聞かれたため、第4回連絡会では「今さら聞けない!! 生徒指導のあれこれについて話しましょう」と題して、5つのテーマについてグループ協議を行った。その中の「生徒指導部会のもち方について」では、いじめ認知の判断を、各校でどのように、どんなメンバーで行っているのかといった具体的な情報を共有することができ、課題である「いじめ認知の学校間格差」の解消につながる研修になったと考える。

# 令和6年度 城ノ内中学校・生徒指導実践報告



## 令和6年度の在籍数

1学年	208名	
2学年	234名	
3学年	206名	合計648名
(令和7年2月末時点)		

## 数値で紹介できる 生徒指導状況 (昨年度)

### 令和5年度問題行動状況調査より

- ・ 生徒間暴力 **34件**
- ・ いじめ認知件数 **89** (1学年36 2学年40 3学年13)
- ・ 不登校要因での30日以上欠席 **37名** (1学年18 2学年14 3学年4)

### 令和5年度問題行動現況調査報告より (令和5年11月末までの報告)

- ・ 器物破損 **1件**
- ・ 授業エスケープ、授業妨害 **3人**
- ・ 給食・清掃の時間のふらつき、保健室への勝手な出入り **2人**
- ・ 虐待、虐待の疑い **9人**
- ・ 教師に反抗的な言葉を使う人数 **4人**
- ・ 自傷行為・自殺企図 **5人**
- ・ 校外での問題行動の発生状況 **35件**

# 令和5年度問題行動現況調査報告より（令和5年11月末までの報告）

## 問題行動グループの状況

染髪、ピアス、地域住民とのトラブル、SNSの不適切使用、いじめ加害行為、夜間の外出、喫煙、校内でのスマホ使用

## 問題行動発生 の 主な要因・背景

学習意欲や集団生活における規範意識の欠如、保護者の放任、親子間や同級生とのコミュニケーション不足、家庭と学校の連携不足

## 生徒の規範意識の状況

多くの生徒は、学校生活における約束やマナーを理解している。しかし、一部の生徒の規範意識が低く、保護者の協力も得にくい。SNSトラブルが多く、傍観者になってしまう生徒が多いため、情報モラルに関する指導・支援が必要。

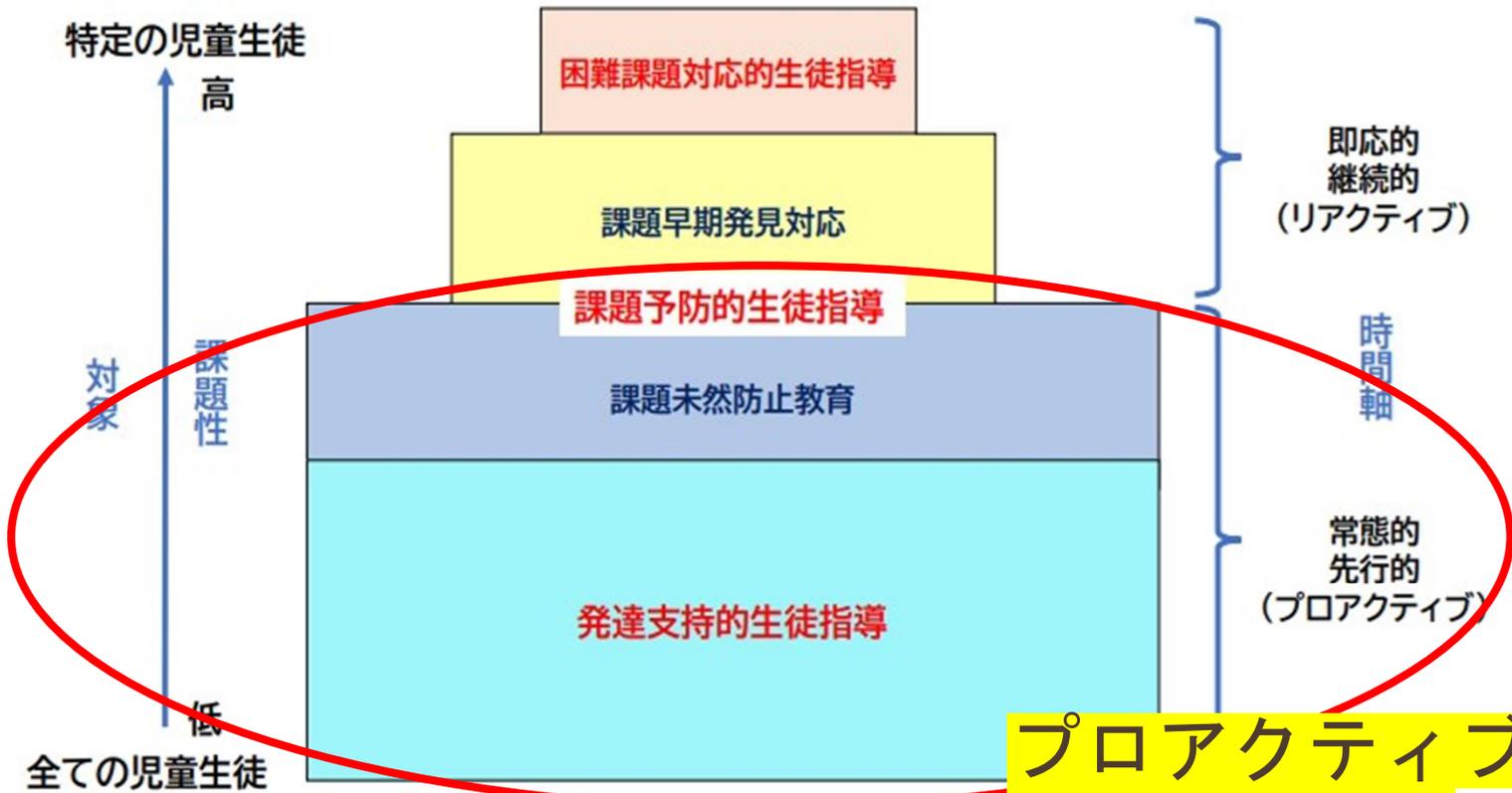
## 令和6年度の実践にあたり

全体として、落ち着いており、学校生活に意欲的に望むことができる集団であるが、一部にSNSトラブル、反社会的行動や非社会的行動がみられる。いじめ認知件数が多く、また、程度の重い不登校傾向生徒も多い。

発達支持的生徒指導実践⇒生徒同士のよい関わりを促す取組の積極的実施  
※問題行動を起こしている生徒やそのグループの生徒も巻き込んで、よりよい人間関係の醸成を図る。

課題予防的生徒指導実践⇒SNSでのトラブルをはじめ、発生することが予想されたり、課題がみられたりする面を焦点化し、予防教育に取り組むことで、問題の未然防止を図る。

# 生徒指導提要（改訂版）より引用



プロアクティブ実践  
の取組の紹介

図2 生徒指導の重層的支援構造

# 発達支持的生徒指導実践として

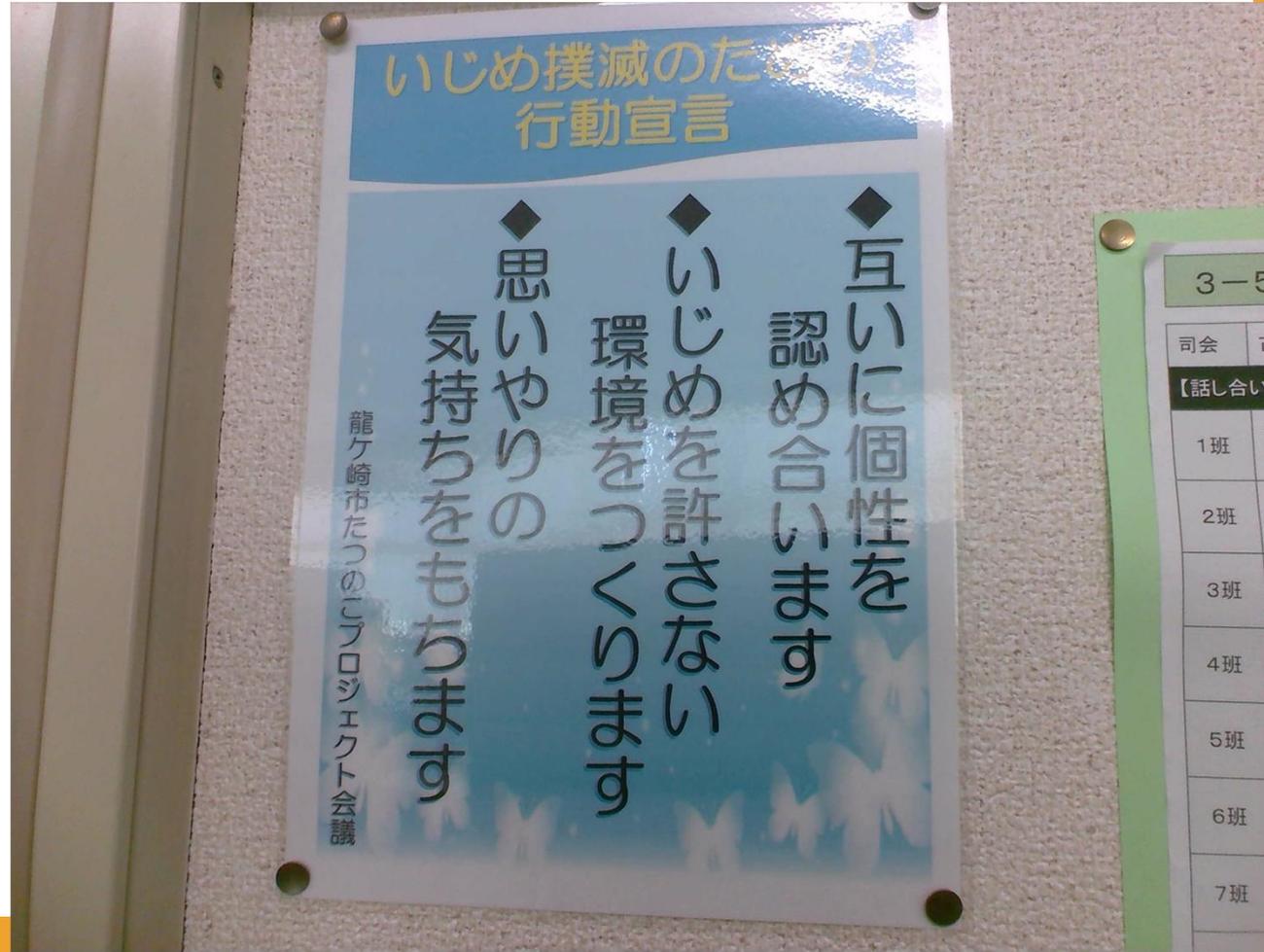
## 1 本校の特徴 学びの3か条

めざす生徒像

生徒会スローガン

いじめ撲滅のための  
の宣言

◎生徒が自ら考え、  
自ら主体的に学校  
生活を送るための  
土台が明確になっ  
ている。



# 発達支持的生徒指導実践として 生徒が主体となった校則の見直し検討について

## 流れ

- 1 意見箱で意見を集める。
- 2 生徒会で検討。
- 3 生徒会で検討した案を職員で検討。
- 4 学級単位、委員会活動単位で複数回  
話し合いの場をもち、議論を進める。
- 5 職員の考えも随所で提示し、ある  
べき形を生徒に模索させる。
- 6 生徒総会での協議と承認
- 7 職員での最終検討
- 8 試行期間
- 9 試行期間の振り返りと規則の再検討

生徒自らで規則を議論し、実施する。⇒トップダウンによる受け身の規則徹底ではなく、自分たちでよりよい学校生活を目指そうとする意識の向上につながる。

# 発達支持的生徒指導実践として

## 生徒が主体となった校則の見直し検討について

### 令和5年度に見直した規則

- 1 下校時の服装「下校前の活動の服装で下校してもよい。」
- 2 スーパークールビズ期間の延長
- 3 頭髪に関して「TPOを考え、周りに迷惑をかけない髪型とする。」  
ときまりを定める。染色はしない。（事情がある場合には、担任の先生に相談する。）  
（令和6年度前期終了までを試行期間とする。）  
保護者にも便りを出し、周知を図る。

生徒の方からも懸念点がきちんと出てきて、よい議論がなされている。令和7年度は「暑さ対策としてシャツだしを検討する予定」

※社会に出る練習段階として、どのような規則で生活するのが、よりよい中学校生活になるのかを生徒自らが考えられることを引き続き支援する。

# 発達支持的生徒指導実践として 行事を通したよりよい人間関係づくり

## スポーツフェスティバルの取組

- 1 結団式（縦割りでの3団）
- 2 団ごとにエンカウンター
- 3 団対抗大縄大会
- 4 団役員による練習のリード

◎生徒が主体となって動けるための入念な準備、話し合い。

教師が仕組む意図的な人間関係づくり・絆づくり

成功も失敗も含めて生徒の主体的な活動の寄り添い、活動の振り返りから次のよりよい活動につなげる。

⇒生徒の自己肯定感、自己有用感の向上、よりよい人間関係の形成

# 発達支持的生徒指導実践として

カウンセリングの視点を取り入れた構成的グループエンカウターの  
実践やグループワークの実践

書籍「学級づくりと授業に生かすカウンセリング」

「心を育てるグループワーク」を活用した実践



# 発達支持的生徒指導実践として

カウンセリングの視点を取り入れた構成的グループエンカウターの  
実践やグループワークの実践

「心を育てるグループワーク

私は実は」の紹介

短所を支援ツール「ネガポ辞書」を  
使って長所に読み替えるグループワ  
ーク

担任の先生から

「普段、学習活動にあまり意欲的にな  
れない生徒が生き生きと活動する姿  
が見られた。」

よりよい人間関係づくりが、生徒の相互理  
解につながり、それが、安心、安全な集団  
づくりにつながるように、継続的にグルー  
プワークを実施。

若い女性と老婆 (46. 私は実は、で使います)

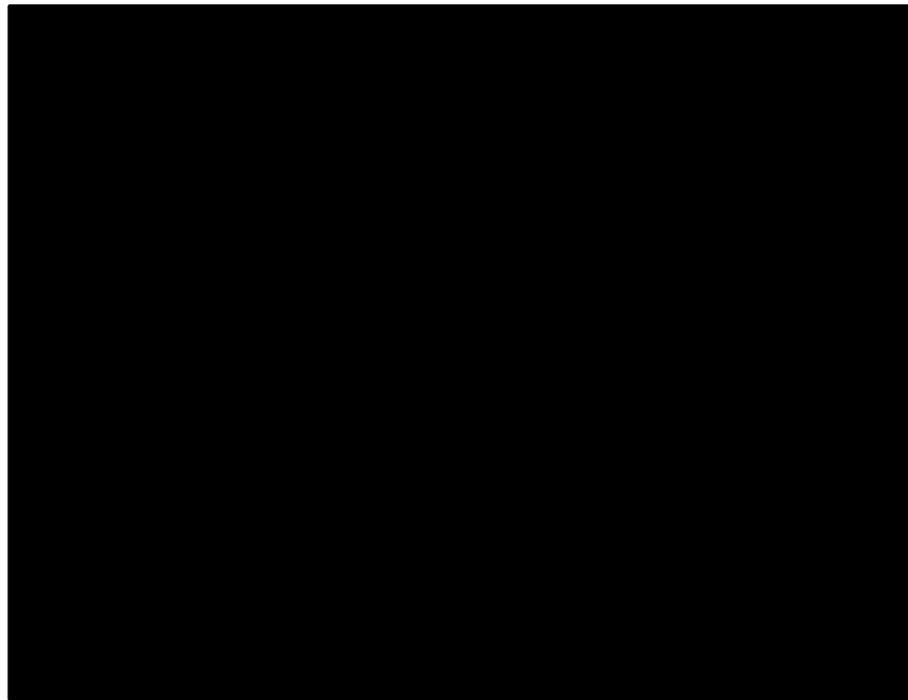


# 課題予防的生徒指導実践として

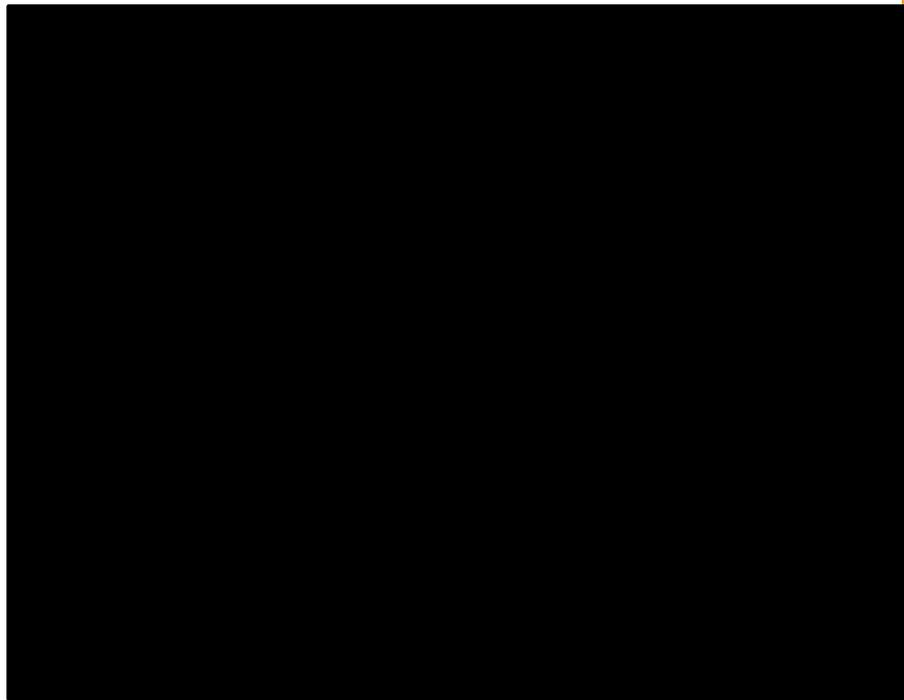
## 情報モラル教育やSNSでのトラブル等を予防するための実践

- 1 ネット上の教材を活用した学級単位での情報モラル教育  
「事例で学ぶNetモデル（広島教販）、文部科学省youtube情報化社会の新たな問題を考えるための教材等。」
- 2 外部講師による情報モラル教育やSNSでのトラブル等を予防する教育
  - 1 学年・・・**竜ヶ崎警察署**による情報モラル教育
  - 2 学年・・・**携帯会社**によるスマホ教室（オンライン）
  - 3 学年・・・**県スクールロイヤー**によるSNSのよるトラブル防止教室  
（いじめ予防教育の中で取り上げていただく）全学年・・・**竜ヶ崎警察署**による非行防止教室（闇バイトに関わらない・加担したいたための講話）  
※非行防止教室の前に、茨城県警作成の教材や政府広報オンラインの動画を用いた闇バイト防止教室を学級単位で実施

## 取組の様子



スマホ安全教室



非行防止教室

## 課題予防的生徒指導実践として

### いじめ対応に関する実践

#### 職員や保護者のいじめ理解や対応力の強化

保護者に対して・・・PTA懇談会にて、各学年主任より、**共通の資料**を用いて、いじめ認知に関することや、学校がいじめ対応についての説明をし、有事の際の協力依頼をする。

教員に対して・・・いじめ防止基本方針の共通理解、いじめ事例検討研修などの他に、「**重大事態事例検討研修**」を実施。

**自傷行為、自殺企図が見られる生徒への対応方法の研修**も実施する。

## 〈自殺の予防と対応についての研修の一部を紹介〉

例題「最近、死にたいって思うことあるんだ。」という話に対して

反応1 兄弟がたくさんいると思うけど、兄弟の世話とか家でいろいろ大変なの？

反応2 そうなんだね。先生も今まで嫌なことや辛いことが重なって、何も手に付かなくなる時期があっただけさ。先生の場合は、家の〇〇の悩みと夢と現実のギャップを感じたことが大きかったんだけど～

反応3 命を粗末にしてはいけないと思うんだ。日本は平和だけど、世の中には、生きたくても生きられない人もいるよ。

反応4 そんな怖いこと言わないで、なんとかなるよ。

例題の反応について

反応1 話をそらすのは好ましくない。

反応2 話しすぎるのは好ましくない。

反応3 批判的な態度をとるのは好ましくない。

反応4 安易に励ましをするのは好ましくない。

その他、質問責めにするのも好ましくない。

## 声かけの例

- ・元気がないように思えるんだけど・・・何か変わったことあった？
- ・何か困っているみたいだけど、どうした？
- ・最近、疲れているみたいだけど、身体の具合はどう？

声かけは「はい、いいえ」で答えられない「オープンクエスチョン」を活用する。

## 相手の話を聞くときの姿勢

- ・相手の話をじっと聴く。「そうか・・・それは大変だったね。」  
「そういう風に考えちゃうんだ。それ辛いね。」
- ・相手の考えが受け入れられない状況でも、諭したり、とがめたりしない。  
→肯定する。  
「そんな状況だと、どうしたらいいか分からなくなるね。」  
「それじゃあ、追いつめられた気持ちになるね。」
- ・相手の気持ちを思いやり、共感する。
- ・相手のペースに合わせる。
- ・「沈黙」は静かに待つ。
- ・キーワードは繰り返す。

職員の研修⇒保護者への助言にも生かせるようにする。

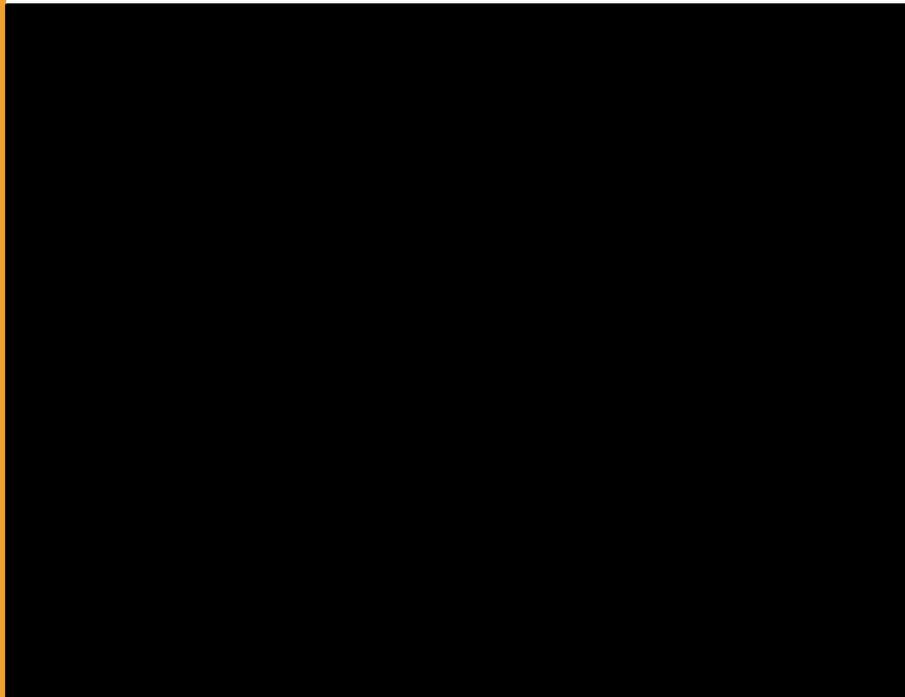
# 課題予防的生徒指導実践として

いじめ対応に関する実践

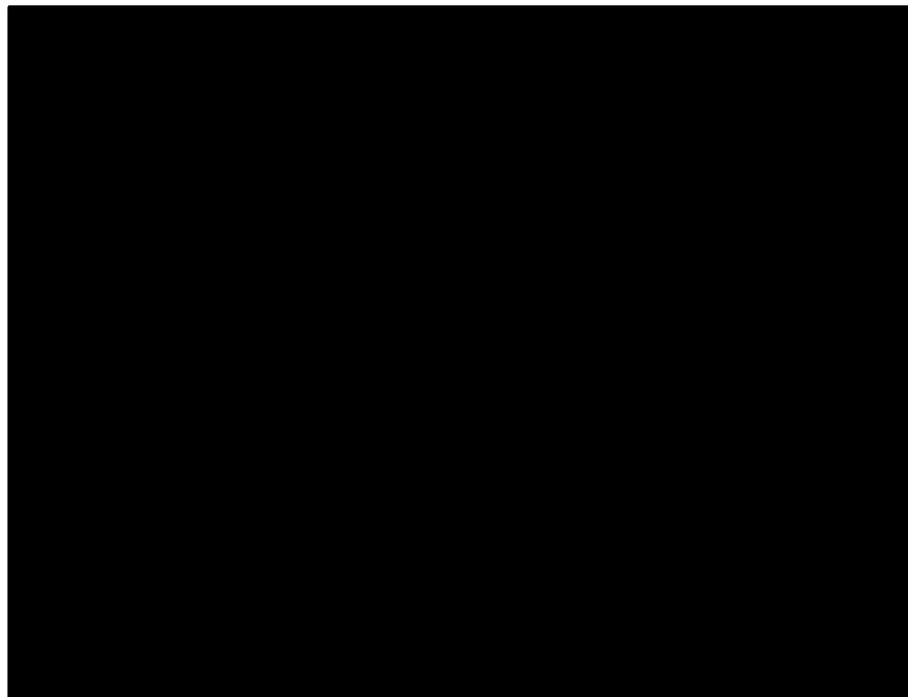
いじめ予防教育、SOSの出し方教育の実施

- 1 学年 ・ ・ ・ STANDBY株式会社による脱いじめ傍観者教育  
県SCによるSOSの出し方教育
- 2 学年 ・ ・ ・ STANDBY株式会社によるSOSの出し方教育
- 3 学年 ・ ・ ・ STANDBY株式会社によるSOSの出し方教育  
県スクールロイヤーによるいじめ予防教育

## 取組の様子



SOSの出し方教育



脱いじめ傍観者教育

## 取組の様子

県スクールロイヤーによるいじめ予防教育

## 県スクールロイヤーによるいじめ予防教育のふりかえりより

- ちょっとした発言が相手の一生を変えてしまうということはとても怖いということ。
- 自分の心の中の芯と同じような考え方だな、と思いました。
- 自分以外の人のお気持ちが分からないから、一つ一つの行動に気をつけなきゃいけないなと思った。
- 人と接する限り問題は起きること。
- いじめの幅は広く、その人が嫌だと感じたら該当すること。本当にお互いが優しい心を持つことが大切だと感じました。
- 周りの雰囲気にとらわれない事が重要。
- 今までのいじめの授業ではいじめは止めようとか簡単な内容だったけれど今回の授業は本物の弁護士が実際にあった話をするのでこっち側も実際にこういう事があったんだと実感することができた。

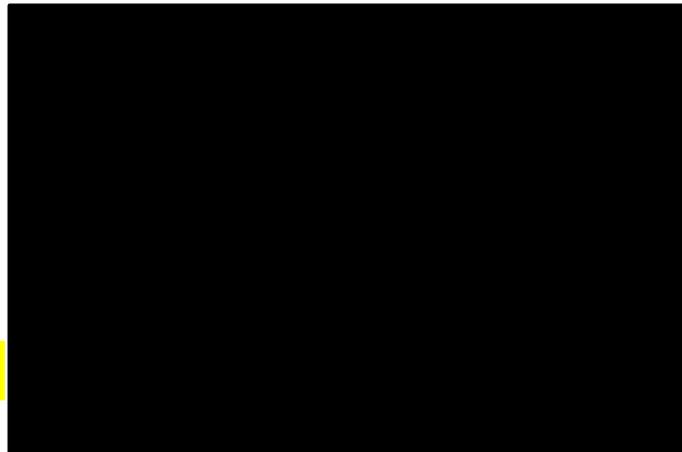
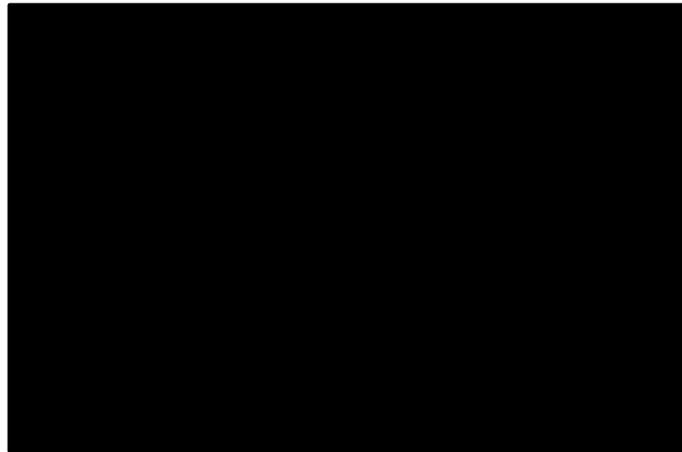
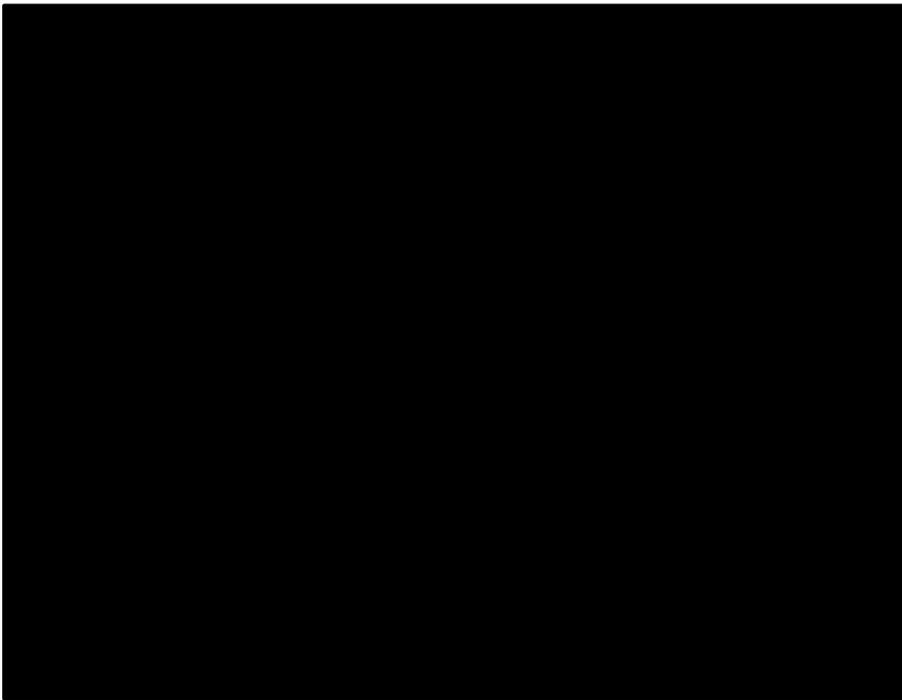
## 発達支持的生徒指導＋課題予防的生徒指導の取組として

城ノ内中学校区での「いじめをテーマにしたフォーラム」の実施。

### 概要

- 1 いじめ定義の理解と、「普段言えないけど、実は嫌。」の共有。
- 2 1の解決方法などを学級ごとに話し合う。
- 3 話し合ったことを、中学校2学年の1学級と小学校6学年の1学級ごとにオンラインでつなぎ、同様のテーマで、意見を共有したり、質問し合ったりする。
- 4 2、3の意見を集約し、行動宣言をつくる。

## 取組の様子



日常の問題にどう向き合っていくかについて  
子どもらしい表現で、小中のつながりをもてた。  
⇒お互いに成果や意義があったのではないか。

## 校内フリースクールの取組紹介

令和6年度1月末時点での不登校要因での30日以上欠席生徒**32名**

(1学年2名、2学年17名、3学年13名) その内新規事案は**2学年2名**

市適応指導教室「夢ひろば」利用生徒**4名**

校内フリースクール利用生徒**8名**

校内フリースクール8名の生徒の別室登校日数（図書室やその他教室への別室登校日を含む）

Aさん**74日**

Bさん**111日**

Cさん**54日**

Dさん**19日**

Eさん**5日**

Fさん**14日**

Gさん**4日**

Hさん**18日**

不登校支援担当教員、さわやか相談員、該当生徒の学年担当職員、生徒指導主事を中心として運営。

出ると決めた教科以外は、校内フリースクールを利用する生徒 Aさん(74)

教室に行けなが、校内フリースクールになら登校できる生徒  
Bさん (111) 、 Cさん (54) 、 Fさん (14) 、 Hさん (18)

夢ひろばを利用している生徒で、校内フリースクールであれば学校  
にも行けると、登校日を決めて学校にも登校する生徒

Dさん (19) 、 Eさん (5)

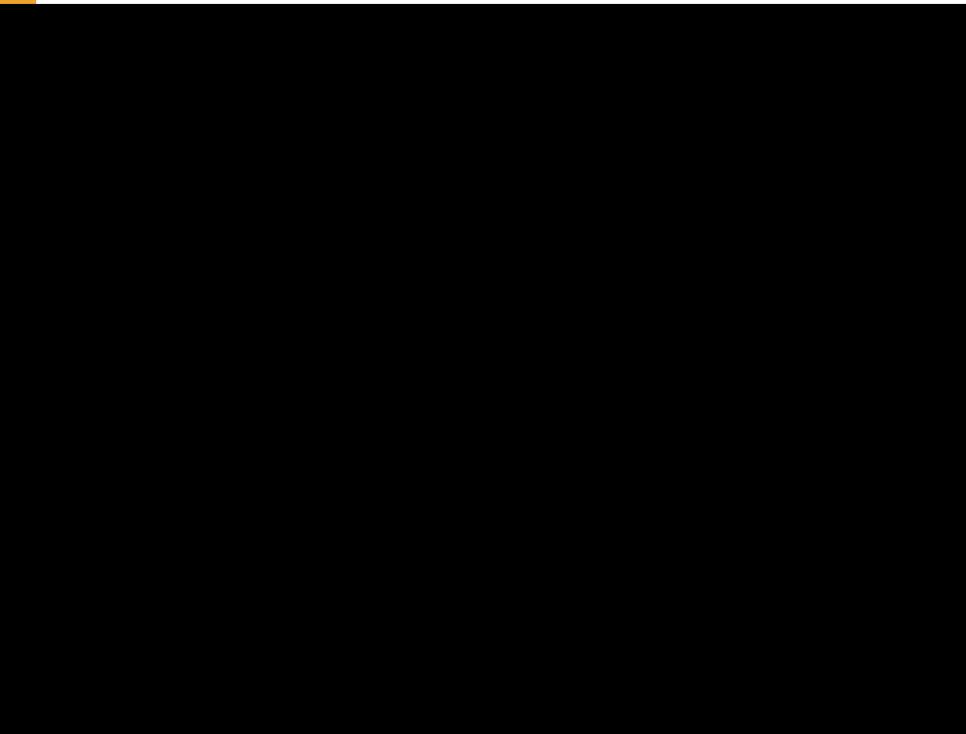
全欠傾向だが、校内フリースクールに月 1 回でも登校できる生徒 Gさん (4)

Bさんは、得意な数学の授業を、廊下から見学することが1回できた。

教室復帰を目指し、スモールステップで個別に立てた目標の達成を目指している。利用生徒の不安や問題に寄り添いながら個別の支援ができています。

校内フリースクールは長欠傾向の生徒にとって、登校のハードルを下げる効果的な場所になっている。それぞれのペースで学習にも前向きに取り組んでいる。

## 校内フリースクールの様子



# 令和6年度の取組の成果と課題

## 成果

- 生徒が主体となって活動できる場の設定や実施の工夫、丁寧な支援  
⇒ 学校生活を通して自分を高めようとする意識づけ、自己肯定感や自己有用感の向上につながる。
- 発達支持的生徒指導実践  
⇒ 生徒同士の相互理解につながり、いじめの起きにくい集団づくりにつながる。また適切な人間関係づくりの方法を学ぶ機会になる。
- 課題未然防止的生徒指導実践  
⇒ 生徒の実態に合わせた取組を継続させることが効果的。

# 令和6年度の取組の成果と課題

## 成果

- ・ C & S 調査でのC群の割合（11月実施）  
1 学年 **2.9%**                      2 学年 **2.6%**                      3 学年 **2.9%**
  - ・ 生活アンケートで「先生に相談できる体制が学校生活の安心につながる。」と回答する割合 **約91%**（12月）
- 11月末の状況調査報告書比較で、昨年度より減少傾向
- ・ 教師に反抗的な言葉を使う人数 **(0)**
  - ・ 授業エスケープ、授業妨害 **(1)**
  - ・ 給食、清掃の時間のふらつき、保健室への勝手な出入り **(0)**
  - ・ 自傷行為、自殺企図 **(3)**    ・ 虐待、虐待の疑い **(2)**
  - ・ 校外での問題行動の発生状況 **(24)**

# 令和6年度の取組の成果と課題

## 課題

- 生徒、保護者へのいじめ認知の理解を促す取組をさらに強化する必要がある。また、生徒指導関連研修の一層の充実。
- 発達支持的生徒指導実践の取組に学年や学級による差がないように、学校全体の取組として明確に位置づけし、確実に実践していくこと。
- いじめ認知事案と不登校傾向の生徒の割合は昨年度と同程度の割合である。  
⇒個別対応を充実させ、チーム対応力を高める必要がある。生徒指導研修のさらなる充実。課題予防的生徒指導実践のさらなる取組。

# いじめの未然防止対策及び、 早期発見・対応の取り組み

## 本校の紹介



○児童数 426名

○通常学級数 14

※3, 4年は3。その他は2ずつ。

○特別支援学級 4

情緒：3 知的：1

○通級指導教室2、日本語指導教室1

- 活気があり、学校生活に前向きに取り組む児童が多い。
- 係や委員会の仕事に責任をもって取り組む児童が多い。
- 対人関係やコミュニケーションの取り方が苦手で、トラブルに発展することもある。

いじめ認知件数 70件(2月末時点)



【いじめの態様】

- ・冷やかし、悪口、嫌なことを言われる 44%
- ・軽くぶつけられる、遊ぶふりをして暴力を受ける 43%
- ・物を隠されたり、壊されたりする 5%
- ・嫌なことや恥ずかしいことをさせられる 4%
- ・ひどくぶつかられたり、暴力を受けたりする 3%
- ・仲間外れや無視をさせる 1%

## 問題行動の主な要因



- 暴言や暴力に頼って自己主張
- 遊びがエスカレート
- クールダウンのために授業を抜け出す

# 発達支持的生徒指導の取り組み

## いじめについての共通理解（4月）

### ①【職員に向けて】

⇒いじめ認知や対応についての職員研修の実施

### ②【児童に向けて】

⇒学級活動、学年集会で相手が嫌に思ったことは「いじめ」であることを教える授業の実施

### ③【保護者に向けて】

⇒学年始のPTAで法律上のいじめについて説明し、理解と協力を求める

# よのなかルールブックの活用

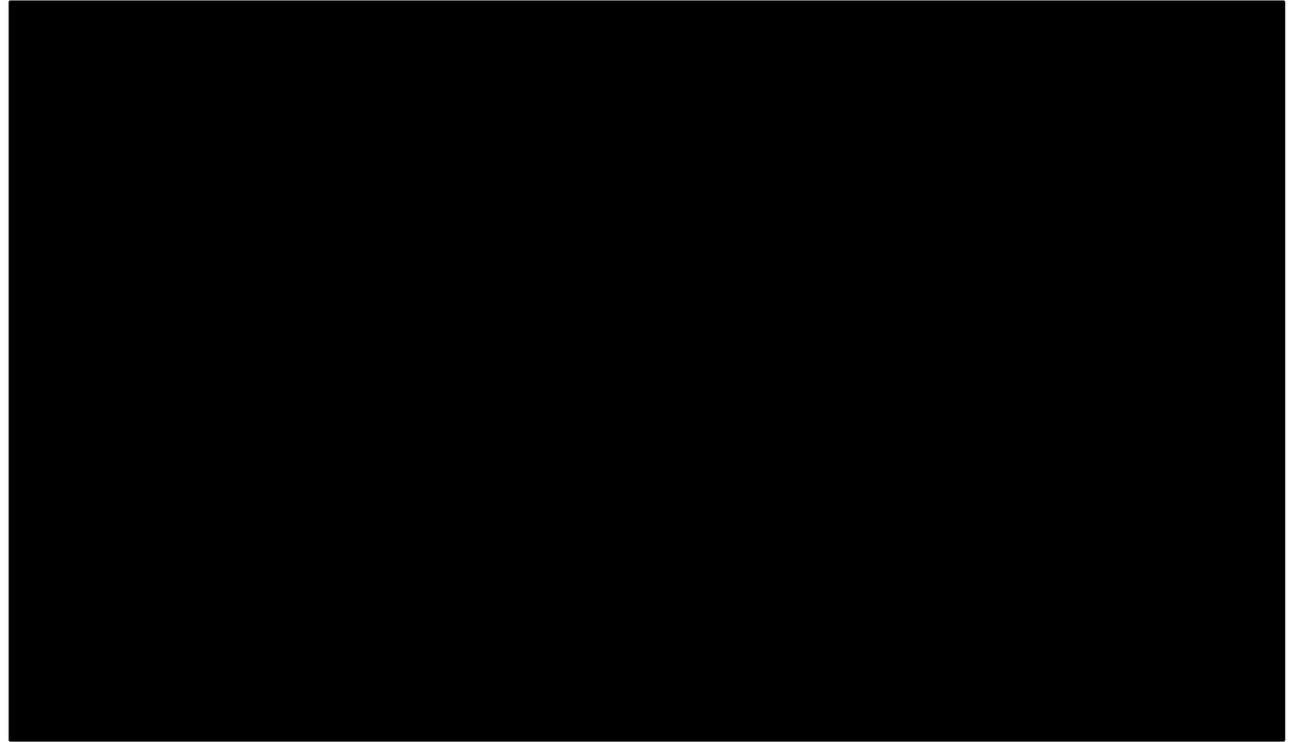


朝のモジュールなどの短い時間で、よりよい生き方について考えます。



## 城小スマイルプロジェクト（いじめ防止集会）

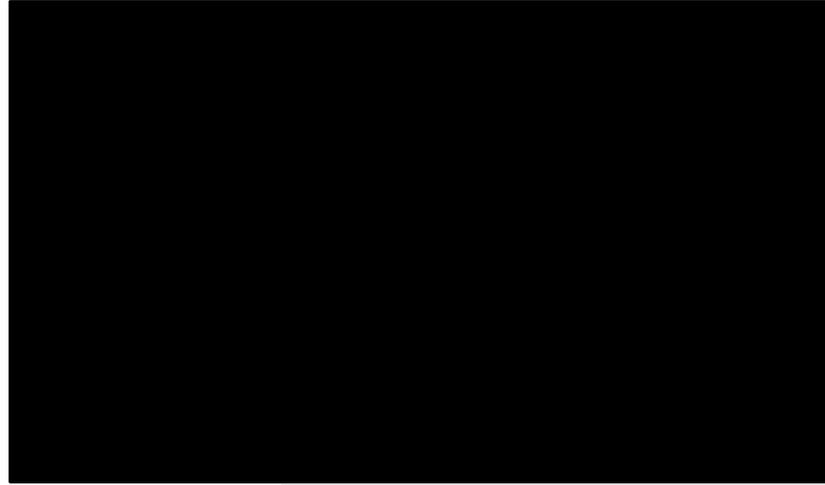
- ①生活委員が主体。  
各学校へいじめをなくす  
話し合いの呼びかけ



## 城小スマイルプロジェクト（いじめ防止集会）

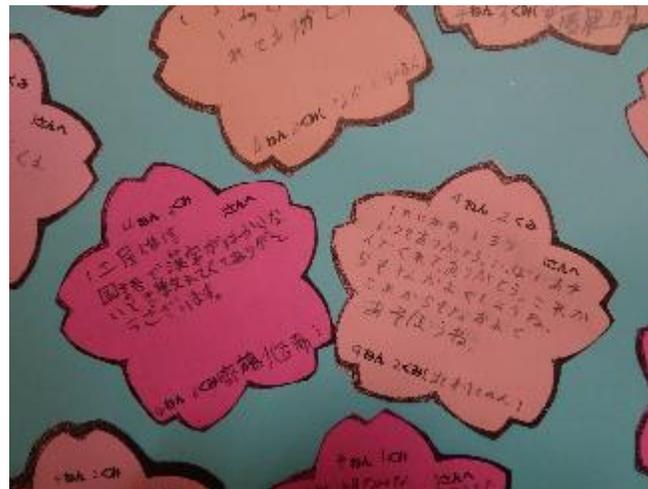
### ②各学級での話し合い

- ・いじめをなくすために  
どんな学級にしたいか
- ・いじめゼロ宣言の作成



## 城小スマイルプロジェクト（いじめ防止集会）

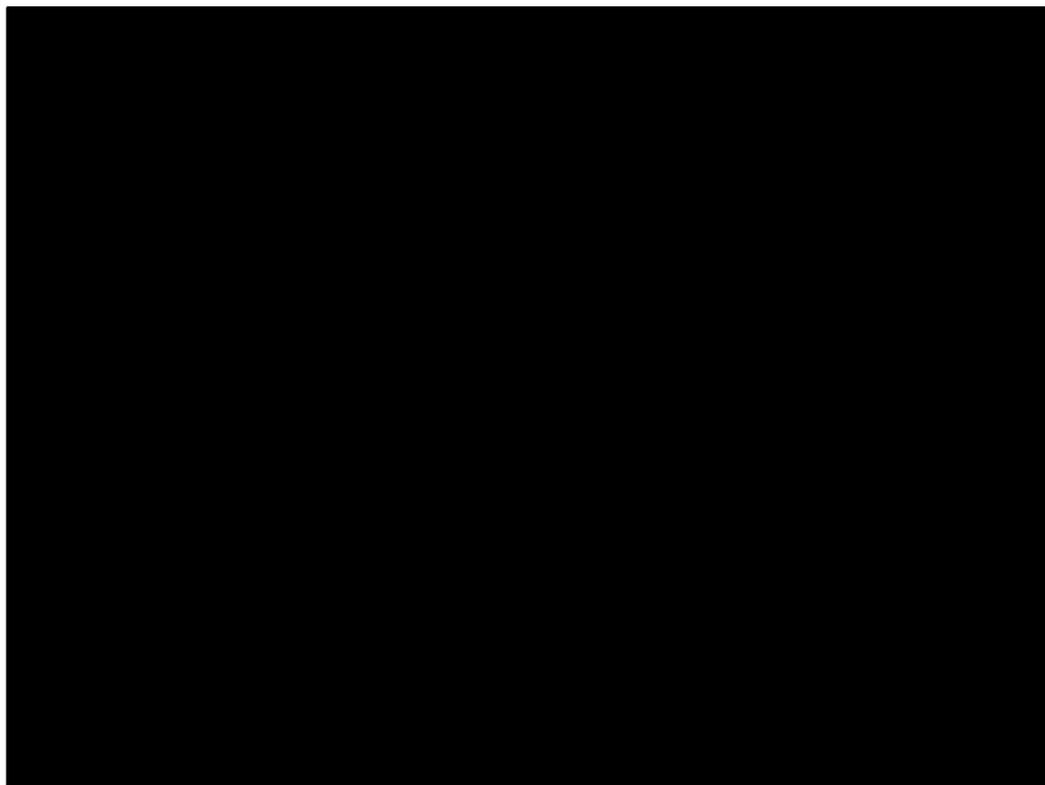
- ③ 「えがおの木」の作成
- ・ 友達や先生方に感謝の気持ちを込めたメッセージの記入
  - ・ 委員会児童による「えがおの木」の作成



# 課題予防的生徒指導の取り組み

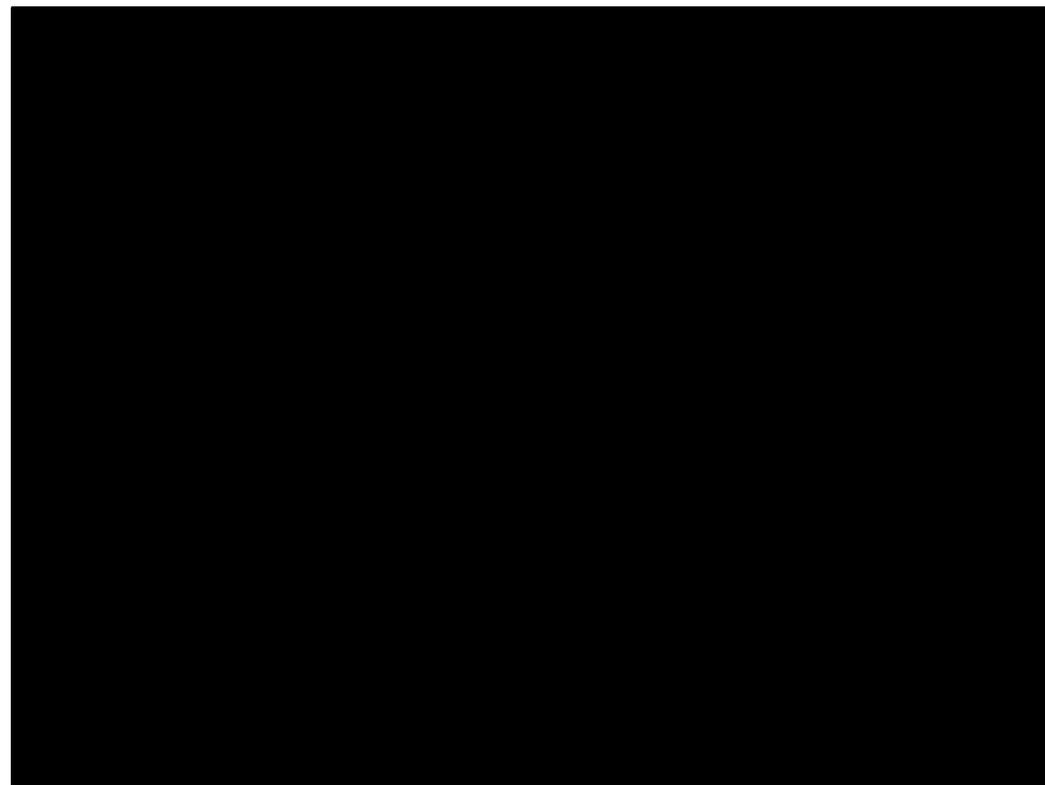
## 課題予防的生徒指導の取り組み①

### ①薬物乱用防止教室



6年生の様子（6月）

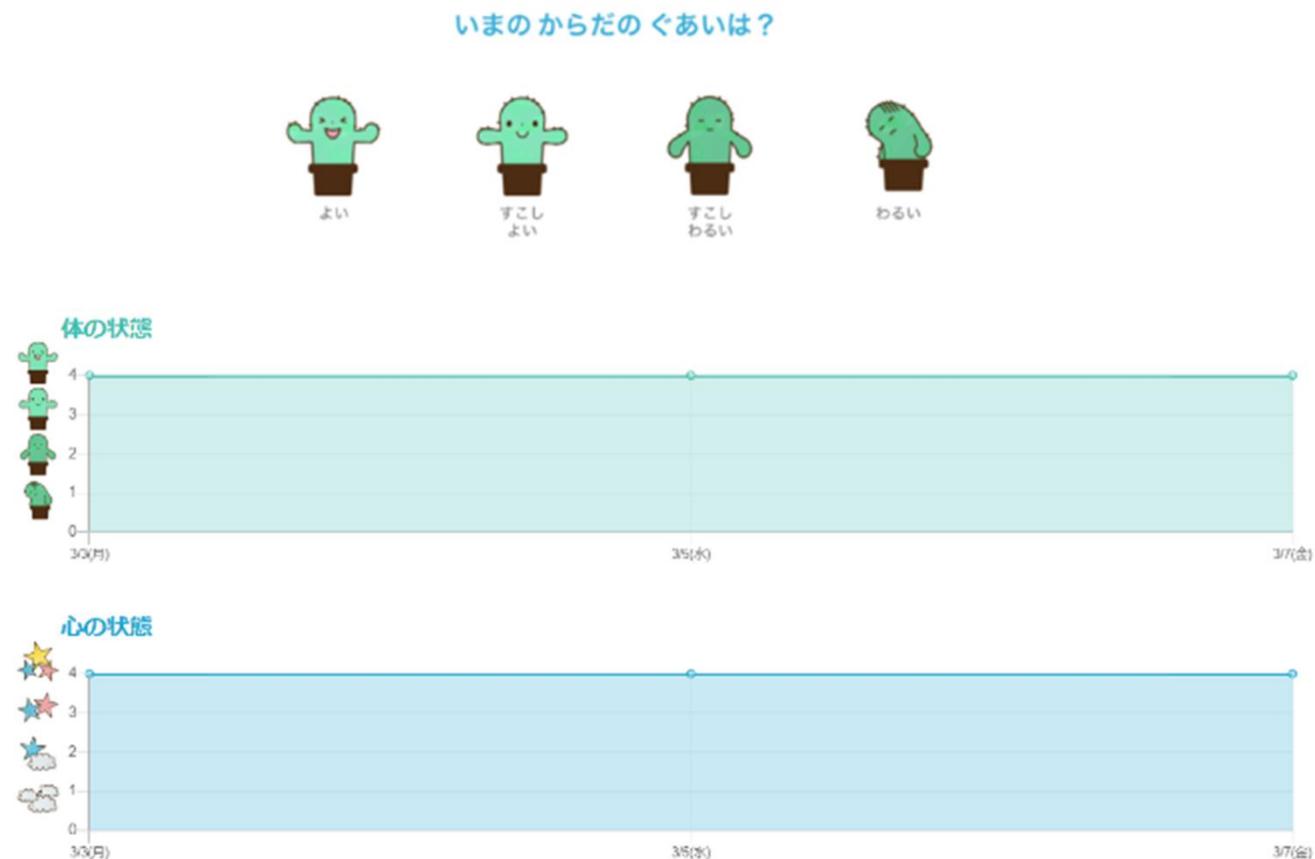
### ②情報モラルに関する講演会



5年生の様子（6月）

# 児童のSOSを見逃さないために その1

- ①健康観察アプリ  
「シャボテン」の活用
- ・週3回実施
  - ・「話したいボタン」による教育相談



# 児童のSOSを見逃さないために その2

- ①先生あのねアンケートの実施
- ・毎月1回（5月～2月）
  - ・Googleフォームを活用

### 学校生活（がっこうせいかつ）アンケート 「せんせいあのね」

B I U ↺ ✕

1月(がつ) から今日(きょう) までのことで、答(こた) えてください。  
このアンケートに書(か) いたことは先生(せんせい) とあなたのひみつです。他(ほか) の人(ひと) には言(い) いません。安心(あんしん) してください。

あなたの学年(がくねん) を選(えら) んでください。\*

- 1ねん
- 2年
- 3年
- 4年

# 課題予防的生徒指導の取り組み③

## 児童のSOSを見逃さないために その2

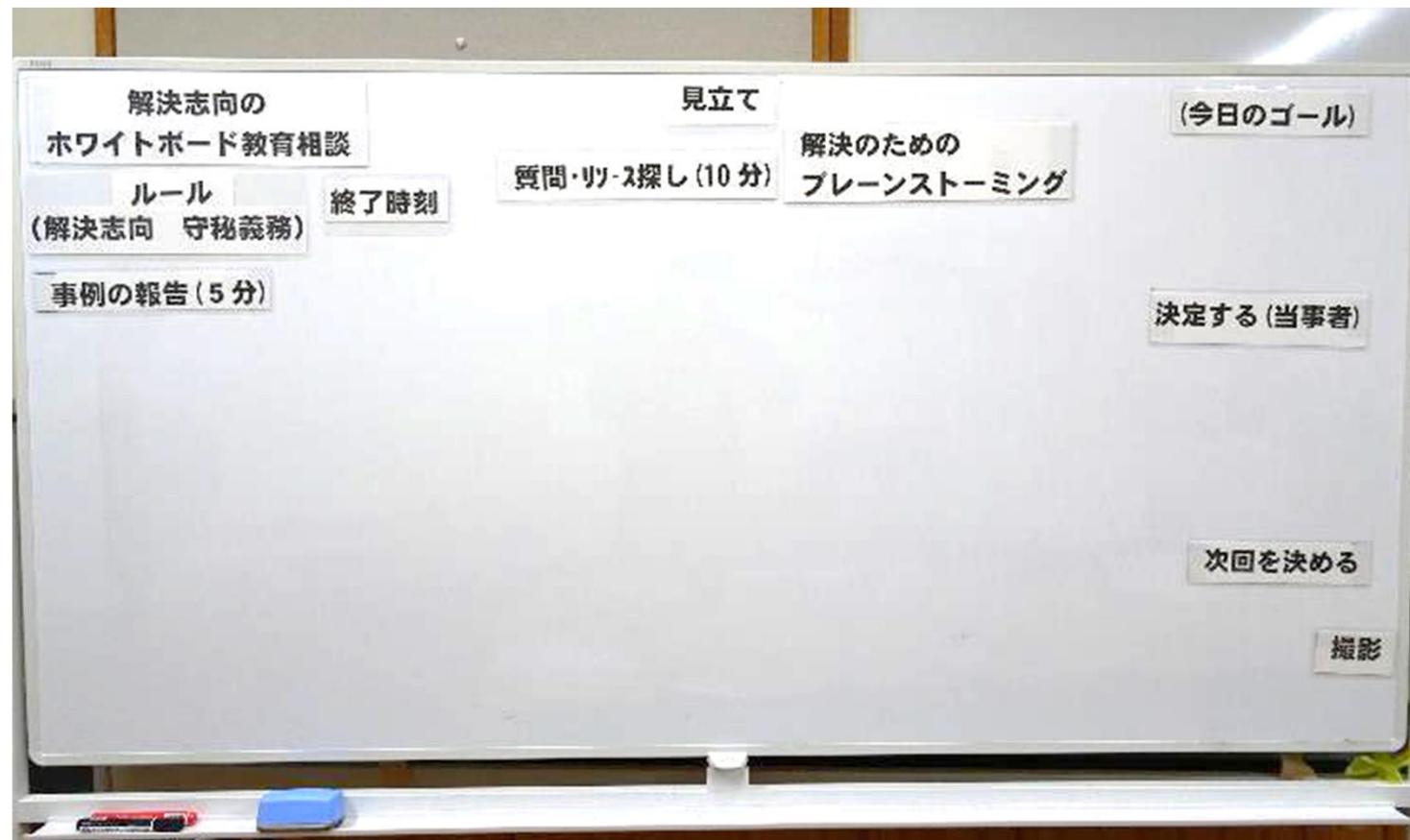
### ③Excelに整理して、フィードバック

年	組	番号	12月先生あのねアンケート 名前	1 学校へ来るのは楽しいか。 1とても 2まあまあ 3あまり 4全然	2 困っていることや心配なこと	3 2であると答えた内容	4 友達から嫌なことをされて困っているか。 1ぜんぜん 2あまり 3すこし 4とても	5 4で『3,4』と答えた内容	6 困っている友達を見かけたか。	7 6で『見た』と答えた内容	8 誰かを仲間外れや無視、陰で悪口を言ったことはありますか。	9 困って悩んでいるときに、誰かに相談することができますか。
				2	ない。			1	ない		ある	できた
				1	ない。			1	前見た	悪口	ない	できた
				1	ない。			1	ない		ある	できた
				1	ない。			1	ない		ない	できた
				1	ない。	友達, 勉強, 家族, 家族, 自分		1 強要, 持ち物, 係・当番, 遊び, その他	ない	暴力, 係・当番, その他	ある	できなかった
				1	ない。			3 暴力	ない		ある	できた
				1	ない。			1 その他	ない	その他	ある	できなかった
				1	ない。			2	前見た	その他	ない	できなかった
				1	ない。			2 その他	ない		ない	できた
				2	ない。			1	ない		ない	できた
				1	ない。			1	ない		ない	できた
				1	ある。	友達		3 暴力, 遊び, その他	最近見た	暴力	ある	できた
				2	ない。			1	ない		ない	できた
				3	ない。			1	ない		ない	できた

# チーム学校の取り組み

# ①解決志向型のホワイトボードケース会議

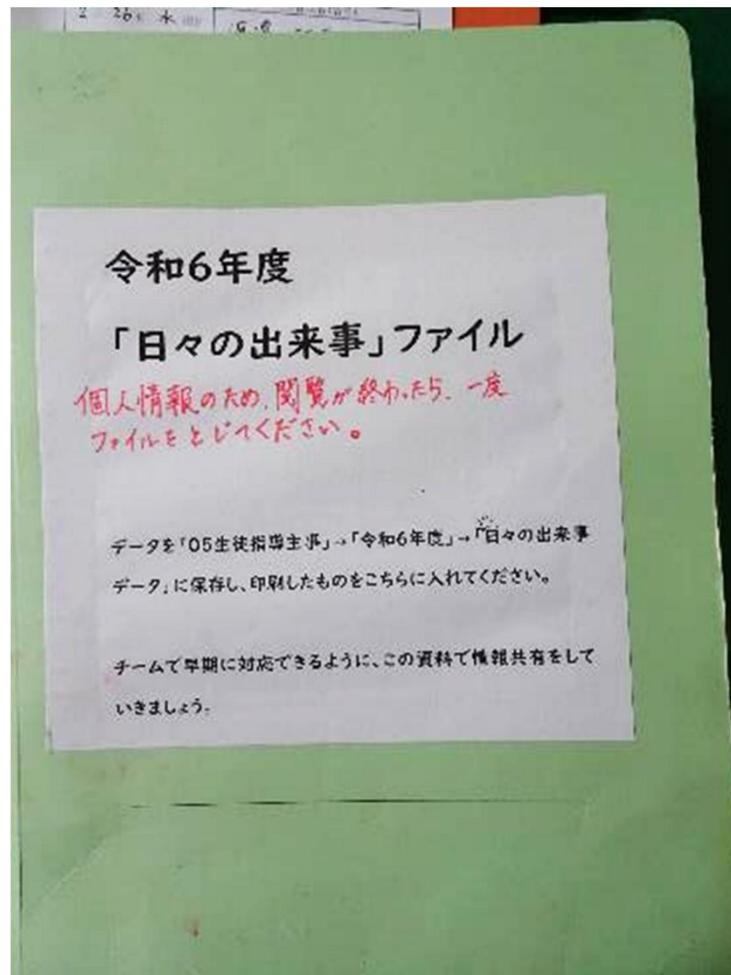
- ・参加者は担当学年、管理職、養護教諭、特別支援担当、SC、さわやか相談員等
- ・担任や学年が抱え込まないように



## チーム学校の取り組み②

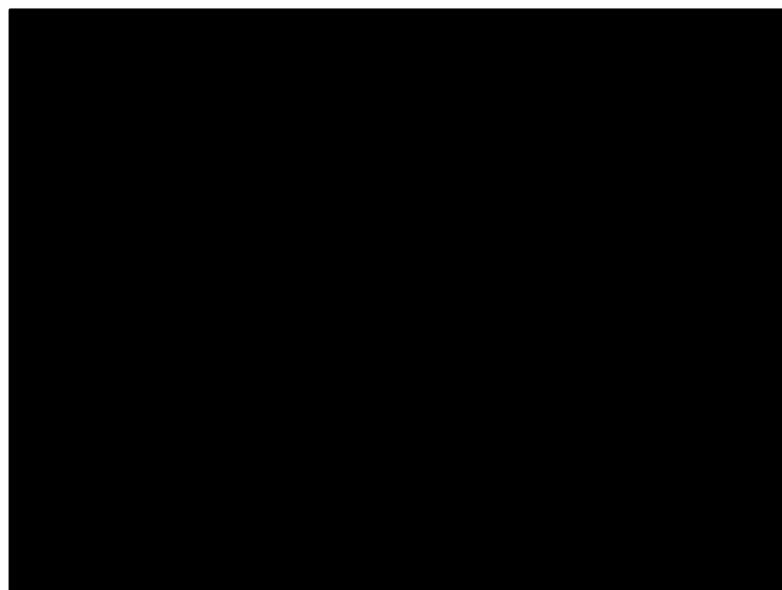
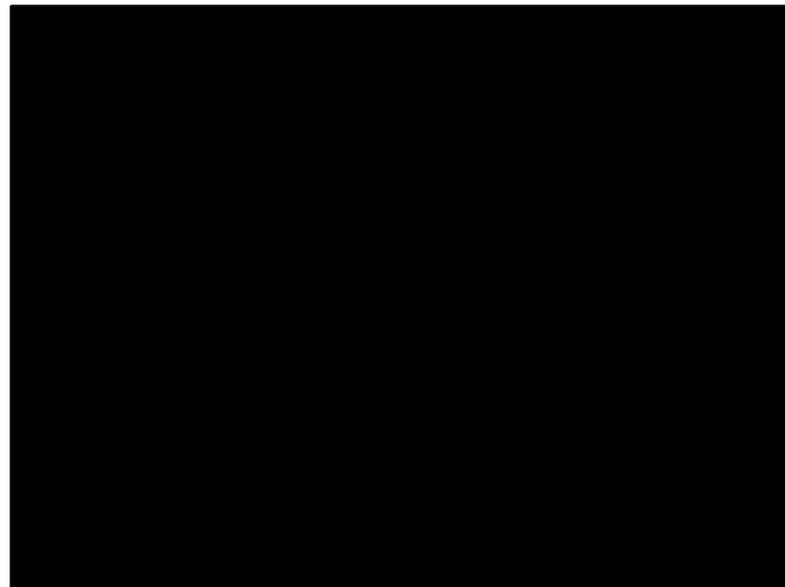
### ②日々の出来事ファイル

- 日々の生徒指導など教員間で共有したい情報をファイリング
- 出勤簿の隣に設置
- 確認後は押印



### ③夏季の職員研修

- ・「たつのこがSOSを出し  
やすい校内相談体制づ  
くり」の研修を実施



## 成果と課題

### <成果>

- ・ いじめ認知件数 R5 118件 ⇒ R6 70件（2月末）
- ・ いじめ解消率57%
- ・ 2月の学校生活アンケート「誰かを仲間外れにしたり、無視や悪口を言ったりしたことはあるか」  
⇒ 「相手に嫌がることをしないで、大切にすることができた」 74.2%

### <課題>

- ・ 児童間のトラブル以上に保護者間の関係修復が難しい
- ・ 児童自身が問題解決のためのスキルを身に付ける

ご清聴ありがとうございました。

